

株 主 各 位

大阪市浪速区桜川四丁目4番26号

新田ゼウチン株式会社

代表取締役社長 尾形 浩一

第78回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第78回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月26日（月曜日）午後6時までには到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|-----------------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 平成29年6月27日（火曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 大阪市西区靱本町一丁目8番4号
大阪科学技術センター8階「大ホール」
(末尾の株主総会会場ご案内略図をご参照ください。) |
| 3. 目的事項
報告事項 | | 1. 第78期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第78期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項
議 案 | | 剰余金の処分の件 |

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 議決権行使書書面において、各議案に賛否の意思表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱います。
- (2) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

5. その他本招集ご通知に関する事項

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び定款第18条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.nitta-gelatin.co.jp>) に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。従いまして、本招集ご通知の提供書面に記載しております連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査役が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.nitta-gelatin.co.jp>) に掲載させていただきます。
 - ◎当日ご出席の際は、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

(提供書面)

事業報告

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 全般的概況

当連結会計年度においては、欧州、米国、中国の経済指標が好調を示すなど、海外の経済情勢は、緩やかに回復しました。

日本経済は、設備投資と輸出が牽引し緩やかな景気回復が続いておりますが、米国新政権の政策や欧州の政治情勢などのリスク要因があり、先行きは不透明な状況が続いています。

このような状況のもと、当社グループでは「新たな視点で次のステージへ」をスローガンに平成30年3月期を最終年度とする中期経営計画を策定し、戦略課題である①高付加価値製品の開発、②最適生産・最適販売、③グローバル経営基盤の強化に取り組んでまいりました。

この結果、売上高は36,575百万円（前年同期比0.8%減少）、営業利益は1,617百万円（前年同期比27.1%増加）、経常利益は為替差益の寄与もあり1,831百万円（前年同期比86.9%増加）となりました。また、特別損失として海外子会社等の固定資産除却損397百万円を計上したことなどにより、親会社株主に帰属する当期純利益は693百万円（前年同期比45.1%増加）となりました。

② 事業別概況

【コラーゲン素材事業】

ゼラチンは、日本では中食需要の増加により、レンジアップ総菜用への販売が拡大しました。また、高齢化が進む中、健康志向の高まりを背景に健康食品の販売が堅調であったことからカプセル用の販売増加も寄与し、売上高及び利益が増加しました。北米では、食品市場での新たな販路拡大を目的に買収したヴァイスゼラチン,LLCによる増収がありました。カプセル用市況回復の停滞により売上高は伸び悩みました。

コラーゲンペプチドは、飲料や菓子などの風味を変えことなく機能性を付加できることから、一般食品向けの販売が拡大しましたが、インバウンド需要が落ち着いたこともあり、売上高が減少しました。なお、当社は内閣府の革新的研究開発プログラムの実

証トライアルに参加し、コラーゲンペプチドの摂取による脳機能改善効果について検証を行いました。その結果、コラーゲンペプチドが脳神経線維の質を向上させ、脳の情報伝達効率向上に寄与する可能性が示され、ニュースリリースにて発表いたしました。

コラーゲンケーシングは、米国での販売が堅調に推移したことにより増収となり、利益が改善しました。

この結果、当該事業の売上高は26,782百万円（前年同期比3.3%減少）、セグメント利益は1,945百万円（前年同期比6.2%増加）となりました。

【フォーミュラソリューション事業】

食品材料は、製菓・デザート用途において、顧客に密着した提案型営業によるゲル化剤の新規拡販等が寄与し、売上高及び利益が増加しました。

接着剤は、製本用は前年を下回りましたが、衛生材料用の需要増加が寄与し、増収となりました。利益はコスト削減に努めたことにより、改善しました。高機能樹脂は、車載用電子部品や健康医療機器など用途が拡大し、売上高が増加しました。

この結果、当該事業の売上高は9,792百万円（前年同期比6.5%増加）、セグメント利益は1,061百万円（前年同期比30.6%増加）となりました。

(次期の連結業績の見通し)

次期は、創業100年を迎える大きな節目の年となります。当社グループでは基本戦略である「質の追求」のもと、製品の品質のみならず、営業、生産、品質管理、研究開発など全ての分野で質の向上を図ります。また、最適地での生産と販売を進めるとともに、原材料費や物流コストの低減など、さらなるコスト削減に努めます。

日本では総菜や弁当など中食の需要増加や健康志向の高まりを背景に食用や医薬用のゼラチンが引き続き堅調に推移すると予想されますが、一方では円安やエネルギーコストの上昇などによる製造原価の上昇が懸念されます。また、北米では競争激化により厳しい状況が予想されますが、アジアの新興国ではゼラチン、コラーゲンペプチド、コラーゲンケーシングの需要が拡大しており、成長市場であるアジアを中心にグローバルに販売拡大を行います。

設備投資については、日本では高付加価値製品・サービスの実現、海外では生産能力増強や生産性向上、さらに環境保全を目的とした投資を行います。

次期の連結業績見通し

	平成30年3月期連結業績見通し
売上高	38,500百万円
営業利益	1,600百万円
経常利益	1,600百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	1,000百万円

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は2,060百万円であります。

コーラゲン素材事業関連における設備投資の総額は1,976百万円であり、主に北米ケーシング工場の生産性向上設備導入に678百万円、インドゼラチン工場の環境改善、品質向上を目的とした設備更新等に298百万円であります。そのほか、製品の生産維持・品質向上を目的とした設備更新や省エネ設備、研究開発設備等の投資を行い、国内工場に712百万円、北米工場等に287百万円の導入・更新等であります。

フォーミュラソリューション事業関連における設備投資の総額は47百万円であり、主なものは生産維持・品質向上を目的とした生産設備更新、アプリケーション開発・測定機器等の導入・更新であります。

その他共通として、ITインフラ・ソフトウェア導入・更新等に36百万円の投資であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度における必要資金は、自己資金、金融機関からの借入れにより賄っております。

なお、効率的で安定した資金調達を図るため、取引銀行4行との間において、シンジケート方式により総額4,000百万円のコミットメントライン契約を締結しております。

(4) 対処すべき課題

① 会社の経営の基本方針

当社グループの経営方針は、古来、人類が利用してきたコラーゲン素材を活かし、食品市場や健康・美容市場及び産業市場向けで新たな価値を生み出し、豊かな人間生活に貢献することです。また、地球環境の保全に努める企業として、グローバルな視点から経営を進めています。

社 是

愛と信（まこと）を基盤とし、
最高の技術と最大の活力により、
社業を発展させ、もって社会に貢献し、
希望ある人生をきずこう。

② 目標とする経営指標

当社グループでは、事業の成長と収益力向上の観点から、連結売上高及び連結営業利益を重要な経営指標と位置づけています。お客様のニーズにマッチした製品・サービスを提供すること、また継続的なコスト削減、生産性向上による競争力あるモノづくりによって、事業の持続的な成長と収益の最大化を目指しております。

③ 中長期的な会社の経営戦略及び対処すべき課題

日本では、外国人観光客の増加による消費拡大や、女性の社会進出や高齢化による個食化が進み、袋物総菜、冷凍食品、レンジ対応食品などほぼ調理不要で食べられる「簡便・即食」の消費者ニーズの高まりなど食品市場でビジネスチャンスが生まれています。海外では、米国が緩やかな景気回復を維持しており、またアジア新興国は高い経済成長率と人口増加により食品市場や医薬品市場のさらなる拡大が見込まれます。これら日本と海外のそれぞれの地域に適した事業戦略とその遂行が重要と考えています。

このような認識のもと「新たな視点で次のステージへ」をスローガンとし、「質の追求」を基本戦略に営業、生産、品質保証、研究開発など事業に関わる全ての質の向上に努めます。そして、①高付加価値製品の開発、②最適生産・最適販売、③グローバル経営基盤の強化の3つを戦略課題として取り組みます。

事業環境は、円安やエネルギーコストの上昇、米国や欧州の政治情勢など先行き不透明な状況が続くと予想されますが、これらの戦略課題を確実に達成することにより、収益を最大化し企業価値を高め、持続的な社会貢献を目指します。

【コラーゲン素材事業】

ゼラチンは、生産の効率化と原料サプライチェーンの強化によりさらなるコスト削減を行い、グローバルでの競争力を強化します。また、グループ各社の製品を食品市場における伸長分野や生産地域周辺など最適な地域で販売し、収益の拡大を進めます。

コラーゲンペプチドは、一般食品向けの販売拡大や消費者の機能性に対する理解向上に努めます。また、「脳機能改善効果の検証」など新たな機能性の探究と開発に積極的に取り組み、利益性の高い新規市場開拓を行います。

コラーゲンケーシングは、北米工場の生産性向上と新たな顧客開拓により、収益の向上を図ります。

ライフサイエンスは、研究用及び医療用素材の研究開発を基に再生医療分野での普及を図り、主力事業となるよう育成します。

【フォーミュラソリューション事業】

食品材料は、お客様にとって新しい価値を創造する製品を最新のアプリケーション技術により提供し、さらなる事業の拡大を目指します。

接着剤は、海外での紙おむつ需要の高まりを受け、衛生材料用の需要は引き続き堅調に推移すると見込んでいます。また高機能樹脂は、顧客ニーズを的確に捉えた新用途開拓と新製品開発を行い、日本及びアジアで一層の販売拡大を目指します。

【新ビジョン】

当社グループでは創業100年を迎えるにあたり、平成29年4月に新たなビジョンを制定しました。

「いつまでも元気で若々しくありたい」

そんな世界中の人々の願いを

コラーゲンの飽くなき追求により叶えます。

1. お客様の「もっと」を叶える製品・サービスを提供します。
2. 研究開発と生産革新に努め、コラーゲンの活躍の場を広げます。
3. 挑戦を良しとする組織風土を築き、新たな市場を開拓・創造します。

この新ビジョンを実現させるためゼラチン事業部、ペプチド事業部、食材事業部及び国際部を廃止し、新たに生産本部、総合研究所を設置し、素材別の事業部制から機能別

の組織体制へ再編を行いました。営業本部、接着剤事業部と合わせて4部門体制とし、市場別に戦略を立案するとともに当社グループのグローバルマネジメントの強化をさらに推進してまいります。また、各事業部の研究開発部門は新設した総合研究所に統合し、食品市場、健康・美容市場、バイオマテリアル市場向け製品の研究開発及び新規事業創出のための基礎研究を行います。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第75期 (平成26年3月期)	第76期 (平成27年3月期)	第77期 (平成28年3月期)	第78期 (当連結会計年度) (平成29年3月期)
売上高	32,814百万円	31,914百万円	36,885百万円	36,575百万円
経常利益	1,115百万円	967百万円	979百万円	1,831百万円
親会社株主に帰属する 当期純利益	665百万円	610百万円	477百万円	693百万円
1株当たり当期純利益	37円90銭	33円20銭	26円00銭	37円74銭
総資産	31,389百万円	33,932百万円	37,597百万円	40,410百万円
純資産	13,781百万円	15,373百万円	16,876百万円	17,736百万円
1株当たり純資産額	742円20銭	831円15銭	814円90銭	855円97銭

(注) 第75期において、平成25年7月29日を払込期日とする公募増資及び平成25年8月28日を払込期日とする第三者割当増資による新株式発行により、発行済株式の総数が2,603,900株増加し、18,373,974株となっております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第75期 (平成26年3月期)	第76期 (平成27年3月期)	第77期 (平成28年3月期)	第78期 (当事業年度) (平成29年3月期)
売上高	22,159百万円	21,872百万円	22,746百万円	22,902百万円
経常利益	1,020百万円	1,213百万円	837百万円	1,647百万円
当期純利益 又は当期純損失(△)	713百万円	816百万円	△269百万円	663百万円
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	40円63銭	44円44銭	△14円68銭	36円14銭
総資産	25,196百万円	26,664百万円	26,331百万円	28,231百万円
純資産	12,868百万円	14,280百万円	13,654百万円	14,238百万円
1株当たり純資産額	700円35銭	777円21銭	743円17銭	774円93銭

(注) 第75期において、平成25年7月29日を払込期日とする公募増資及び平成25年8月28日を払込期日とする第三者割当増資による新株式発行により、発行済株式の総数が2,603,900株増加し、18,373,974株となっております。

(6) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
彦根ゼラチン株式会社	30百万円	66.7%	ゼラチンの製造販売
新田ゼラチンフーズ株式会社	50百万円	100.0	ゼラチン・ゲル化剤の販売
株式会社ニッタバイオラボ	95百万円	100.0	健康食品・化粧品の販売
ニッタゼラチンホールディングInc.	100US\$	100.0	米国子会社の持株会社
ニッタケーシングズInc.	27,400千US\$	100.0 (2.3)	コラーゲンケーシングの製造販売
ニッタゼラチンエヌエーInc.	130千US\$	100.0 (100.0)	ゼラチンの販売
ニッタゼラチンユーエスエーInc.	100US\$	100.0 (100.0)	ゼラチン・コラーゲンペプチドの製造販売
ヴァイスゼラチン, LLC	—	100.0 (100.0)	ゼラチン・コラーゲンペプチドの加工販売
ニッタゼラチンカナダInc.	20,000千C\$	100.0	ゼラチンの製造販売
ニッタケーシングズ(カナダ) Inc.	1,246千C\$	100.0	コラーゲンケーシングの製造販売
上海新田明膠有限公司	9,088千RMB	67.0	ゼラチン・コラーゲンペプチドの販売
ニッタホンコンLtd.	30,420千HK\$	100.0 (100.0)	北京秋実膠原腸衣有限公司の持株会社
ニッタゼラチンベトナムCo.,Ltd.	13,044百万VND	75.0	ゲル化剤の製造販売
ニッタゼラチンインディアLtd.	248,791千Rs	43.0	ゼラチン・コラーゲンペプチドの製造販売
レバプロテインズLtd.	313,605千Rs	57.5 (32.0)	ゼラチン原料の製造販売
バムニプロテインズLtd.	42,500千Rs	53.0 (35.4)	ゼラチン原料の製造販売

(注) 1. 当社の出資比率欄の()内は、間接所有割合を内書きで示しております。

2. ヴァイスゼラチン,LLCを新たに設立し、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(7) 主要な事業内容 (平成29年3月31日現在)

事業区分	主要営業品目 (主要用途)
コラーゲン 素材事業	ゼラチン (デザートゼリー用、カプセル用、医療素材用、写真用ほか) コラーゲンペプチド (美容・健康食品素材用ほか) コラーゲン (医療素材用ほか) コラーゲンケーシング (ソーセージ用)
フォーミュラ ソリューション事業	食用ゲル化剤・安定剤 (デザートゼリー用、総菜用、飲料用ほか) 接着剤 (包装用、製本用、建材用、衛材用ほか)

(8) 主要な営業所及び工場 (平成29年3月31日現在)

① 当 社

本 店 大阪市浪速区桜川四丁目4番26号
営 業 所 大阪支店(大阪市浪速区)、東京支店(東京都中央区)
工 場 大阪工場(大阪府八尾市)

② 子会社

国 内 彦根ゼラチン株式会社 (滋賀県犬上郡豊郷町)
新田ゼラチンフーズ株式会社 (東京都中央区)
株式会社ニッタバイオラボ(大阪市浪速区)

海 外 ニッタゼラチンホールディングInc. (米国ニュージャージー州)
ニッタケーシングズInc. (米国ニュージャージー州)
ニッタゼラチンエヌエーInc. (米国ノースカロライナ州)
ニッタゼラチンユーエスエーInc. (米国ノースカロライナ州)
ヴァイスゼラチン,LLC (米国イリノイ州)
ニッタゼラチンカナダInc. (カナダオンタリオ州)
ニッタケーシングズ (カナダ) Inc. (カナダオンタリオ州)
上海新田明膠有限公司 (中国上海市)
ニッタゼラチンベトナムCo., Ltd. (ベトナムロンアン省)
ニッタゼラチンインディアLtd. (インドケララ州)
レバプロテインズLtd. (インドグジャラート州)
バムニプロテインズLtd. (インドマハラシュトラ州)

(9) 使用人の状況 (平成29年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
コーゲン素材事業	1,091名	31名増
フォーミュラソリューション事業	85	3名減
その他の	46	2名増
合計	1,222	30名増

- (注) 1. 使用人数には当社グループから当社グループ外への出向者は除いております。
2. 上記のほか、嘱託・パートタイマー等が期中平均で102名おります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
250名	11名減	43.1歳	18.6年

- (注) 1. 使用人数には当社から子会社等への出向者は除いております。
2. 上記のほか、嘱託・パートタイマー等が期中平均で98名おります。

(10) 主要な借入先の状況 (平成29年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	4,310百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,505

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況 (平成29年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 50,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 18,373,974株 (自己株式 162株を含む)
- (3) 株主数 6,806名
- (4) 大株主(上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
ア イ ビ ー ピ ー 株 式 会 社	2,966,516株	16.15%
ニ ッ タ 株 式 会 社	840,014	4.57
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	630,286	3.43
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	621,074	3.38
有 限 会 社 以 和 貴	533,600	2.90
新 田 ゼ ラ チ ン 従 業 員 持 株 会	513,000	2.79
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	490,000	2.67
石 塚 産 業 株 式 会 社	382,014	2.08
日 本 ト ラ ス ティ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	346,800	1.89
株 式 会 社 り そ な 銀 行	334,672	1.82

(注) 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式(162株)を控除した株式数を基準に算出し、小数点第3位以下を四捨五入して表示しております。

3. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員 の 状況

(1) 取締役及び監査役の状況 (平成29年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
取 締 役 会 長	曾 我 憲 道	執行役員
代表取締役社長	尾 形 浩 一	執行役員、経営企画部、財務部担当
取 締 役	玉 岡 徹	執行役員接着剤事業部長 総務部、品質保証部、システムソリューション部担当
取 締 役	レイモンド・メルツ	執行役員生産本部長
取 締 役	杉 本 芳 久	執行役員営業本部長
取 締 役	新 田 浩 士	執行役員総合研究所長
取 締 役	石 原 真 弓	弁護士法人大江橋法律事務所 弁護士 森下仁丹株式会社 社外監査役 モリト株式会社 社外取締役 オーエス株式会社 社外取締役 エイチ・ツー・オーリテイリング株式会社 社外取締役
取 締 役	末 川 久 幸	株式会社資生堂 相談役
常 勤 監 査 役	高 瀬 博	
監 査 役	東 郷 重 興	学校法人東日本学園 理事長 株式会社ジェイエイシーリクルートメント 社外取締役
監 査 役	津 田 多 聞	津田公認会計士事務所 代表 タツタ電線株式会社 社外取締役 株式会社テクノアソシエ 社外取締役 ダイハツディーゼル株式会社 社外取締役

- (注) 1. 取締役石原真弓氏及び取締役末川久幸氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役東郷重興氏及び監査役津田多聞氏は、社外監査役であります。
 3. 監査役津田多聞氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 4. 当社は、取締役石原真弓氏及び末川久幸氏並びに監査役東郷重興氏及び津田多聞氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

5. 当事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。
- ・平成28年6月28日開催の第77回定時株主総会において、新たに杉本芳久氏は取締役、高瀬博氏は監査役にそれぞれ選任され就任いたしました。
 - ・平成28年6月28日開催の第77回定時株主総会終結の時をもって、取締役佐々木恒雄氏は任期満了により退任いたしました。
 - ・平成28年6月28日開催の第77回定時株主総会終結の時をもって、監査役中井康之氏は辞任により退任いたしました。
6. 当事業年度中の取締役の担当の異動は次のとおりであります。

氏名	異動前	異動後	異動年月日
曾我憲道	取締役会長執行役員 営業本部、ペプチド事業部担当	取締役会長執行役員 ペプチド事業部担当	平成28年6月28日
	取締役会長執行役員 ペプチド事業部担当	取締役会長執行役員	平成29年3月21日
尾形浩一	代表取締役社長執行役員 経営企画部担当	代表取締役社長執行役員 経営企画部、財務部担当	平成28年6月28日
玉岡徹	取締役執行役員 接着剤事業部長 品質保証部担当	取締役執行役員 接着剤事業部長 総務部、品質保証部担当	平成28年6月28日
	取締役執行役員 接着剤事業部長 総務部、品質保証部担当	取締役執行役員 接着剤事業部長 総務部、品質保証部、 システムソリューション部担当	平成29年3月21日
レイモンド・メルツ	取締役執行役員 国際部長、ゼラチン事業部担当	取締役執行役員 生産本部長	平成29年3月21日
新田浩士	取締役執行役員 食材事業部長 システムソリューション部担当	取締役執行役員 総合研究所長	平成29年3月21日

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 総 額
取 締 役	9名	103百万円（うち社外取締役2名 9百万円）
監 査 役	4名	24百万円（うち社外監査役2名 9百万円）

- (注) 1. 上記には、平成28年6月28日開催の第77回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名及び監査役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成17年6月28日開催の第66回定時株主総会において年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また、別枠で、平成26年6月26日開催の第75回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）のストック・オプション報酬額として年額100百万円以内と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成13年6月29日開催の第62回定時株主総会において年額80百万円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区 分	氏 名	重要な兼職の状況
取 締 役	石 原 真 弓	弁護士法人大江橋法律事務所 弁護士
		森下仁丹株式会社 社外監査役
		モリト株式会社 社外取締役
		オーエス株式会社 社外取締役
		エイチ・ツー・オーリテイリング株式会社 社外取締役
取 締 役	末 川 久 幸	株式会社資生堂 相談役
監 査 役	東 郷 重 興	学校法人東日本学園 理事長
		株式会社ジェイエイシーリクルートメント 社外取締役
監 査 役	津 田 多 聞	津田公認会計士事務所 代表
		タツタ電線株式会社 社外取締役
		株式会社テクノアソシエ 社外取締役
		ダイハツディーゼル株式会社 社外取締役

- (注) 1. 取締役石原真弓氏の兼職先である弁護士法人大江橋法律事務所と当社との間に法律相談に関する取引並びに森下仁丹株式会社との間に商品の販売取引がありますが、同氏は、当社の定める「社外取締役又は社外監査役の独立性に関する基準」(19頁)を満たしております。
2. その他の社外取締役及び社外監査役の重要な兼職先と当社との間には、特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	取締役会出席状況	監査役会出席状況	発言状況
取締役	石原真弓	16回中16回 (100%)	-	弁護士としての専門的見地からの発言を積極的に行っております。
	末川久幸	16回中16回 (100%)	-	経営者としての豊富な経験に基づいた発言を積極的に行っております。
監査役	東郷重興	16回中16回 (100%)	16回中16回 (100%)	経営者としての豊富な経験に基づいた発言を積極的に行っております。
	津田多聞	16回中16回 (100%)	16回中16回 (100%)	公認会計士としての専門的見地からの発言を積極的に行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

【ご参考】

社外取締役又は社外監査役の独立性に関する基準

当社における社外取締役又は社外監査役の独立性に関する基準は、以下のいずれにも該当することなく、当社の経営陣から独立していることとしております。

1. 当社及び当社の関係会社（以下、当社グループという。）の業務執行者
2. 当社グループを主要な取引先とする者若しくはその業務執行者又は当社グループの主要な取引先若しくはその業務執行者
3. 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等である場合には、当該団体に所属する者をいう。）
4. 過去3年間において1から3に該当していた者
5. 次の（a）から（c）までのいずれかに掲げる者（重要でない者を除く）の近親者
 - （a）1から4までに掲げる者
 - （b）当社グループの重要な業務執行者
 - （c）過去3年間において、（b）に該当していた者

※業務執行者とは、取締役（社外取締役を除く）、執行役員及び使用人等の業務を執行する者をいう。

※主要な取引先とは、直近事業年度における取引額が当社又は取引先の連結売上高の2%を超える者をいう。

※多額の金銭その他の財産とは、その価額の総額が直前3事業年度の平均で1,000万円又はその者の直前事業年度の売上高もしくは総収入金額の2%のいずれか高い方の額を超えているものをいう。

※近親者とは2親等以内の親族をいう。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称

新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	支払額
・当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	30百万円
・当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	30百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の監査計画から見積もられた報酬額の算定根拠等について確認し検討した結果、適切なものであると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

- ### (4) 当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の当社の子会社の計算書類監査の状況
- 当社の重要な子会社のなかには、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けている海外の子会社があります。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

(6) 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分

金融庁が平成27年12月22日付で発表した処分の内容

- ① 処分対象
新日本有限責任監査法人
- ② 処分内容
平成28年1月1日から同年3月31日までの3か月間の契約の新規の締結に関する業務の停止
- ③ 処分理由
 - ・社員の過失による虚偽証明
 - ・監査法人の運営が著しく不当

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - イ. コンプライアンス体制の基礎として「行動指針」を定める。また、総務部を事務局とする「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、企業倫理の確立及び法令遵守の徹底を図る。
 - ロ. 「行動指針」の遵守により、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体は、毅然とした態度で排除する。
 - ハ. コンプライアンスの所管部署である総務部が、コンプライアンス体制の整備及び維持を図るほか、必要に応じて各分野の担当部署が、規程、ガイドラインの策定、研修の実施を行う。
 - ニ. 法令上疑義のある行為その他のコンプライアンスに関する社内通報制度として、総務部及び顧問弁護士を窓口とする「公益通報制度」を整備する。
 - ホ. 内部監査室が、業務監査の一環として、コンプライアンス体制の構築、運用状況について、内部監査を実施する。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - イ. 取締役会、執行役員会等の議事録並びに稟議書・報告書その他取締役の職務執行に係る重要な書類については、文書管理規程に基づき適正に保存及び管理する。
 - ロ. 内部監査室が、取締役会、執行役員会等の重要な書類の管理状況について、内部監査を実施する。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - イ. リスク管理体制を維持するために、リスク管理に係る規程を定める。
 - ロ. 「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、リスク管理に関する体制、方針の策定及び各部署のリスク管理体制についての評価、指導を行う。
 - ハ. 各部署にリスク管理責任者を配置し、各部署において自律的なリスク管理を行う。
 - ニ. 重要な投融資等に関わるリスクについては、戦略会議において、リスクの把握と対策の審議を行う。

- ホ. 不測の事態が発生した場合には、取締役社長を本部長とする「緊急対策本部」を設置し、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整える。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて適宜開催する。
 - ロ. 経営の健全性と効率性を高めるために「執行役員制度」を導入し、各執行役員の責任範囲を明確にする。
 - ハ. 取締役会から委嘱された業務執行のうち重要事項については、取締役社長を議長とし毎月2回開催される「執行役員会」において議論を行い、その審議を経て執行決定を行う。
 - ニ. 全社及びグループ会社の中期経営計画及び予算を策定し、それに基づく業績管理を行っており、毎月2回開催される「執行役員会」において、達成状況の報告、評価を行う。
- ⑤ 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. グループ会社における業務の適正を確保するため、グループ会社全てに適用する行動指針として、「行動指針」を定めるほか、グループ各社で諸規程を定めるものとする。
 - ロ. 経営管理については「関係会社管理規程」に従い、当社への報告制度によるグループ会社経営の管理を行う。
 - ハ. 監査役及び内部監査室は、グループ会社の監査を実施する。
- ⑥ 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 当社及びグループ会社は財務報告の信頼性を確保するため、内部統制報告書の適切な提出に向け、財務報告に係る内部統制システムの構築を行い、また、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し改善を推進する。

- ⑦ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- イ. 監査役の職務は、内部監査室、会計監査人等の協力を得て対応する。監査役補助者の必要が生じた場合、取締役会に提案し、選任する。
 - ロ. 監査役補助者が配置された場合は、人事異動・評価については、監査役会と事前に協議する。
 - ハ. 監査役補助者は、業務の執行に係る役職を兼務しない。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制並びに監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 当社及びグループ会社の取締役及び使用人は、当社及びグループ会社の業務又は業績に影響を与える重要な事項について、監査役に都度報告する。
 - ロ. 監査役はいつでも必要に応じて、当社及びグループ会社の取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
 - ハ. 監査役は、執行役員会等の重要会議に出席することができる。
 - ニ. 監査役への報告を行った当社及びグループ会社の取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由に不利な取扱いをしない。
- ⑨ 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 監査役の職務執行のための環境整備に努める。
 - ロ. 監査役は、代表取締役、内部監査室及び会計監査人と定期的に意見交換を行い、監査の実効性を確保する。
 - ハ. 監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払又は償還を請求したときは、速やかにその費用を支払う。
- (2) **業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**
- 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。
- ① **コンプライアンス・リスク管理体制**
- イ. コンプライアンス体制の基礎として定めた「行動指針」を各職場に掲示し、各職場で周知徹底を図っております。
 - ロ. 「コンプライアンス・リスク管理委員会」を年6回定期開催し、法令遵守の状況並びに各部署のリスク管理について確認を行っております。

ハ. 内部監査室は、業務監査の一環として、各部署のコンプライアンス体制の運用状況について内部監査を実施しております。

② 取締役の職務の執行

イ. 当事業年度において、取締役会を16回開催し、経営に係る重要事項の決定並びに各取締役の業務執行状況の監督を行っております。また、執行役員会を年24回開催し、取締役会から委嘱された重要事項の審議並びに中期経営計画及び予算に基づく業績の達成状況の報告、評価を行っております。

ロ. 取締役会、執行役員会等の議事録並びに稟議書等の重要な書類については、文書管理規程に基づき適正に保存及び管理しております。

③ 当社グループにおける業務の適正性の確保

イ. 関係会社管理規程に基づき、グループ会社の重要な案件については、当社への決裁、報告制度によりグループ会社の経営の管理を行っております。

ロ. 監査役及び内部監査室は、海外子会社を含め定期的に監査を実施しております。

④ 財務報告に係る内部統制

財務報告の信頼性と適正性を確保するため、内部統制規程に基づき、財務報告に係る内部統制構築の基本的計画及び方針を策定し、財務報告に係る内部統制の整備、運用状況の有効性の評価を実施しております。

⑤ 監査役の職務の執行

監査役は、監査役会で定めた監査方針、監査計画に従い監査を行い、取締役会、執行役員会、その他重要な会議に出席しております。また、代表取締役との定期的な意見交換会を開催し、内部監査室との連携を図り、実効性のある監査が遂行できる体制となっております。

連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	21,686	流 動 負 債	13,037
現金及び預金	2,662	支払手形及び買掛金	4,347
受取手形及び売掛金	8,923	短期借入金	2,866
商品及び製品	5,043	1年内返済予定の長期借入金	2,432
仕掛品	1,163	リース債務	230
原材料及び貯蔵品	2,997	未払金	1,711
繰延税金資産	180	未払法人税等	509
その他	738	賞与引当金	259
貸倒引当金	△22	その他	679
固 定 資 産	18,724	固 定 負 債	9,636
有 形 固 定 資 産	13,910	長期借入金	5,425
建物及び構築物	4,339	リース債務	388
機械装置及び運搬具	4,882	繰延税金負債	890
土地	2,547	退職給付に係る負債	2,851
リース資産	564	その他	80
建設仮勘定	1,366	負 債 合 計	22,674
その他	209	純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産	859	株 主 資 本	16,153
のれん	454	資本金	3,144
その他	405	資本剰余金	2,966
投資その他の資産	3,954	利益剰余金	10,042
投資有価証券	3,052	自己株式	△0
長期貸付金	2	その他の包括利益累計額	△426
繰延税金資産	148	その他有価証券評価差額金	1,107
退職給付に係る資産	565	繰延ヘッジ損益	43
その他	186	為替換算調整勘定	331
貸倒引当金	△0	退職給付に係る調整累計額	△1,907
資 産 合 計	40,410	非 支 配 株 主 持 分	2,009
		純 資 産 合 計	17,736
		負 債 純 資 産 合 計	40,410

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連結損益計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	36,575
売上原価	28,158
売上総利益	8,416
販売費及び一般管理費	6,798
営業利益	1,617
営業外収益	
受取利息	17
受取配当金	31
受取賃貸料	41
為替差益	214
持分法による投資利益	148
その他	58
営業外費用	
支払利息	234
支払手数料	30
その他	298
経常利益	1,831
経常損失	
固定資産売却損	5
固定資産除却損	397
税金等調整前当期純利益	1,427
法人税、住民税及び事業税	644
法人税等調整額	661
当期純利益	766
非支配株主に帰属する当期純利益	73
親会社株主に帰属する当期純利益	693

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	3,144	2,966	9,569	△0	15,680
当連結会計年度変動額					
剰 余 金 の 配 当			△220		△220
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			693		693
株主資本以外の項目の当 連結会計年度変動額(純額)					—
当連結会計年度変動額合計	—	—	472	—	472
当連結会計年度期末残高	3,144	2,966	10,042	△0	16,153

	その他の包括利益累計額					非支配株 主 持 分	純資産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係る 調 整 累 計 額	その他の包括利益 累 計 額 合 計		
当連結会計年度期首残高	1,024	△38	466	△2,160	△707	1,904	16,876
当連結会計年度変動額							
剰 余 金 の 配 当					—		△220
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益					—		693
株主資本以外の項目の当 連結会計年度変動額(純額)	82	81	△134	252	281	104	386
当連結会計年度変動額合計	82	81	△134	252	281	104	859
当連結会計年度期末残高	1,107	43	331	△1,907	△426	2,009	17,736

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産		負 債	
流動資産	16,390	流動負債	8,266
現金及び預金	1,441	支払手形	76
受取手形	1,160	買掛金	3,455
売掛金	6,449	短期借入金	112
商品及び製品	3,594	1年内返済予定の長期借入金	1,886
仕掛品	314	リース債務	230
原材料及び貯蔵品	1,814	未払金	1,656
短期貸付金	1,356	未払費用	88
繰延税金資産	122	未払法人税等	408
その他の	136	未払消費税等	134
貸倒引当金	△0	賞与引当金	177
固定資産	11,840	その他の	39
有形固定資産	3,332	固定負債	5,725
建物	1,463	長期借入金	3,854
構築物	158	リース債務	388
機械装置	401	退職給付引当金	1,322
車両運搬具	4	繰延税金負債	120
工具器具備品	158	その他の	39
土地	550	負債合計	13,992
リース資産	564	純資産	の部
建設仮勘定	31	株主資本	13,099
無形固定資産	81	資本金	3,144
ソフトウェア	77	資本剰余金	2,966
その他の	3	資本準備金	2,947
投資その他の資産	8,426	その他資本剰余金	18
投資有価証券	1,864	利益剰余金	6,987
関係会社株式	5,075	利益準備金	93
長期貸付金	1,200	その他利益剰余金	6,894
前払年金費用	226	別途積立金	2,700
その他の	59	繰越利益剰余金	4,194
貸倒引当金	△0	自己株式	△0
資産合計	28,231	評価・換算差額等	1,139
		その他有価証券評価差額金	1,107
		繰延ヘッジ損益	31
		純資産合計	14,238
		負債純資産合計	28,231

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売 上 高	22,902
売 上 原 価	17,865
売 上 総 利 益	5,036
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	3,806
営 業 利 益	1,229
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	51
受 取 配 当 金	140
受 取 賃 貸 料	9
為 替 差 益	249
そ の 他	73
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	73
支 払 手 数 料	30
そ の 他	4
経 常 利 益	1,647
特 別 損 失	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	527
固 定 資 産 除 却 損	29
税 引 前 当 期 純 利 益	1,089
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	453
法 人 税 等 調 整 額	△27
当 期 純 利 益	663

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

招集
通知

事業
報告

計算
書類

監査
報告

株主
総会
参考
書類

株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
					別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	3,144	2,947	18	2,966	93	2,700	3,750	6,544	△0	12,655
当期変動額										
剰余金の配当				-			△220	△220		△220
当期純利益				-			663	663		663
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				-				-		-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	443	443	-	443
当期末残高	3,144	2,947	18	2,966	93	2,700	4,194	6,987	△0	13,099

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,025	△26	999	13,654
当期変動額				
剰余金の配当			-	△220
当期純利益			-	663
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	82	58	140	140
当期変動額合計	82	58	140	583
当期末残高	1,107	31	1,139	14,238

(注) 記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月12日

新田ゼラチン株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小 市 裕 之 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小 林 雅 史 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、新田ゼラチン株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新田ゼラチン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

招集
通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月12日

新田ゼラチン株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小 市 裕 之 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小 林 雅 史 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、新田ゼラチン株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第78期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第78期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査方針、職務分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査方針、職務分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。主要な子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月19日

新田ゼラチン株式会社 監査役会

常勤監査役	高	瀬	博	Ⓔ	
社外監査役	東	郷	重	興	Ⓔ
社外監査役	津	田	多	間	Ⓔ

以 上

株主総会参考書類

議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題の一つと位置付け、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

この方針に基づき、剰余金の配当につきましては、次のとおりとさせていただきたいと存じます。

<期末配当に関する事項>

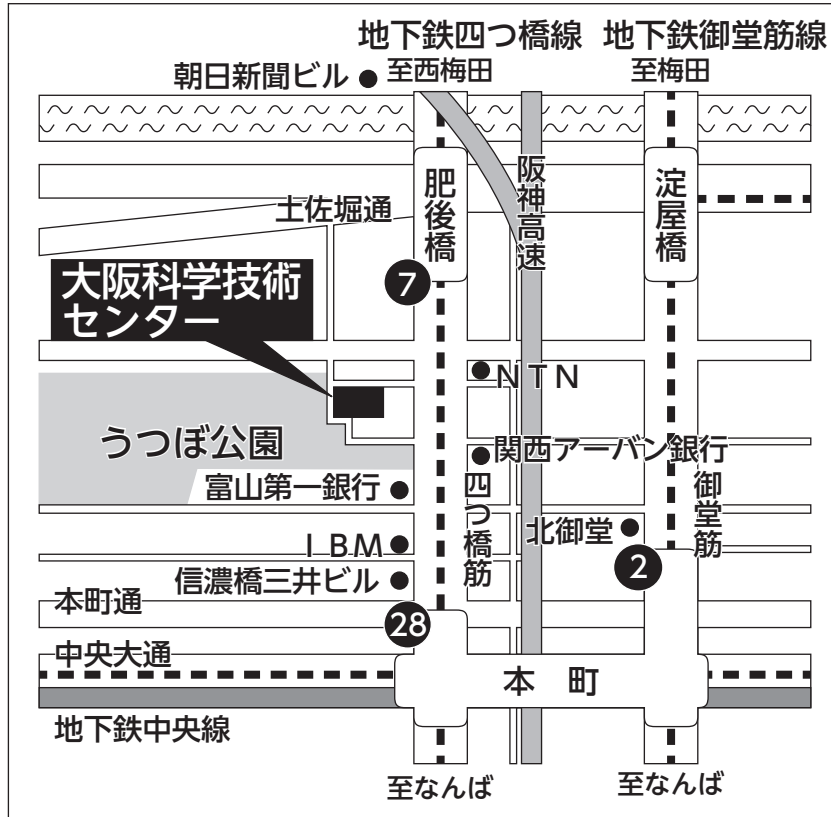
当期の普通株式の期末配当につきましては、1株につき6円とさせていただきたいと存じます。なお、中間配当金として1株につき6円をお支払いしておりますので、年間配当金は1株につき12円となります。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金6円とし、配当総額は110,242,872円となります。
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成29年6月28日

以 上

株主総会会場ご案内略図

大阪市西区靱本町一丁目8番4号
大阪科学技術センター8階「大ホール」



交通機関	最寄駅	所要時間
市営地下鉄・四つ橋線	本町駅	28番出口から北へ徒歩5分
市営地下鉄・御堂筋線	本町駅	2番出口から西へ徒歩8分
市営地下鉄・四つ橋線	肥後橋駅	7番出口から南へ徒歩6分

当会場には駐車場の用意がございませんので、公共交通機関をご利用ください
ますよう、お願い申し上げます。